

第5次芦屋市環境保全率先実行計画年次報告書（令和3年度）

はじめに

地球温暖化対策として、各地方自治体は事務事業から発生する温室効果ガス削減のための計画を策定することが義務づけられており（地球温暖化対策の推進に関する法律（通称「温対法」）第21条）、本市の温室効果ガスの削減を目指すための行動計画として、令和元年度を基準年度とし、令和3年度～令和7年度を計画期間とした第5次芦屋市環境保全率先実行計画（以下「第5次率先計画」という。）を令和3年3月に策定し運用しています。

本報告は、令和3年度（4月～翌3月）における率先実行計画の進捗状況について、各所属からの取組状況報告に基づき、報告書をまとめました。

1 目標（基準年度：令和元年度）

(1) 令和7年度までに温室効果ガス総排出量を基準年度比8.2%以上削減

（温室効果ガス排出源の内訳：エネルギーの使用（約98%）、自動車の使用）

(2) 令和7年度までにエネルギー使用量を基準年度比6%以上削減

（エネルギー使用量の内訳：電力（約8割）、都市ガス（約1割）、その他）

※温室効果ガス排出量の約98%がエネルギー使用量に由来するため、エネルギー使用量の削減が重要です。

2 目標の達成状況及び電力・都市ガス使用量

(1) 目標の達成状況

① 温室効果ガス総排出量

総エネルギー使用量の増加に伴い、基準年度比 **0.6%の増加**となりました。ただし、以下の要因により、エネルギー使用量の増加率に比べて、温室効果ガス総排出量の増加率は小さくなっています。

1. 環境処理センターの温室効果ガス排出係数[t-CO₂/千kWh]の値が **0.365**（基準算定時）から **0.215** へ低下

② 総エネルギー使用量

本庁舎のエネルギー使用量は基準年度比4.3%増大し、全庁では基準年度比 **3.7%の増加**となりました。

	基準年度	令和3年度	増減率
温室効果ガス総排出量[t-CO ₂]	13,432	13,515	+0.6%
総エネルギー使用量[GJ]	335,636	347,999	+3.7%

※電力由来の温室効果ガス排出量算定方法

温室効果ガス排出係数を関西電力(株)0.362[t-CO₂/千kWh]、(株)ホープ0.473[t-CO₂/千kWh]、アーバンエナジー(株)0.215[t-CO₂/千kWh]（省エネ法、温対法に基づき国への提出義務がある令和3年度分報告書で使用する基礎排出係数）として算出しました。

(2) 電力・都市ガス使用量

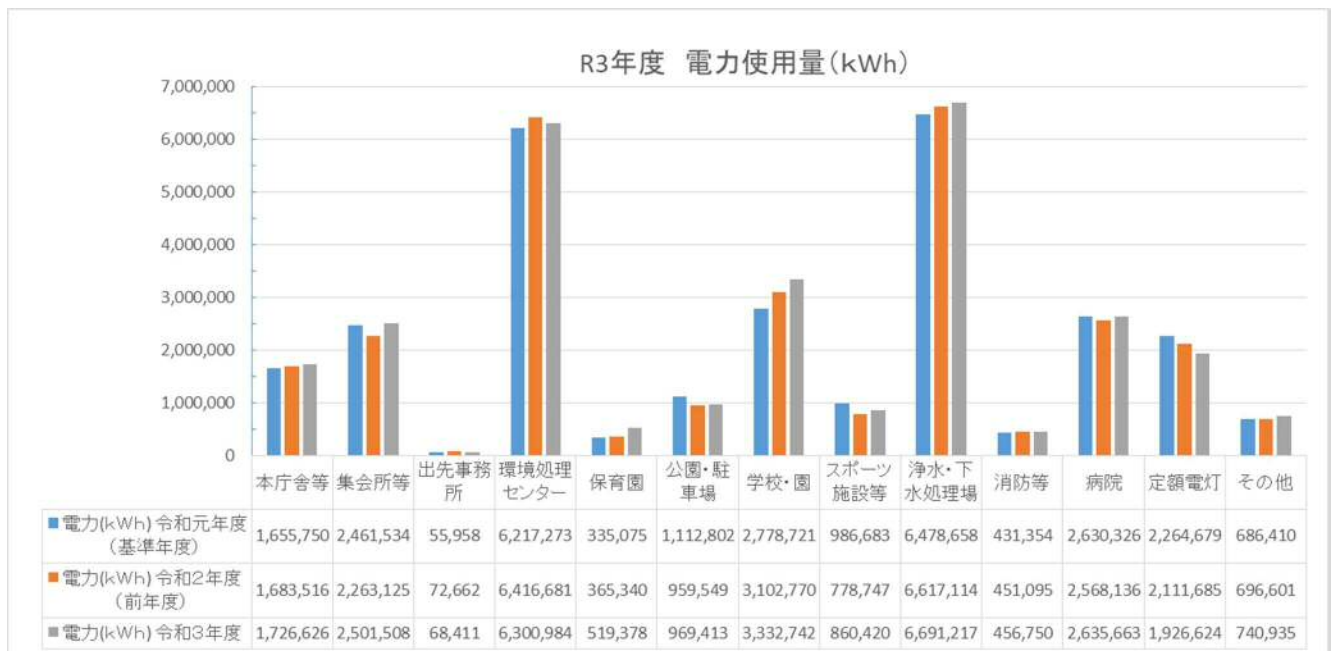
① 電力使用量

1. 結果

昨年度の全施設合計電力量は 2.3%の増加となっております。
 (基準年度比 2.3%増、前年度比 2.3%増)

2. 考察

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校園で換気をしながら空調機を使用したことによる増加が見られ、全体の使用量は増加となりました。



② 都市ガス使用量

1. 結果

全施設合計では増加傾向にあり、前年度比においても増加という結果になりました。(基準年度比 11.0%増、前年度比 6.3%増)

2. 考察

ガスヒートポンプ（GHP）空調の導入により、都市ガス使用量は増加傾向にあります。

